退職【一括徴収の場合】 ※一括徴収した分を1月分で納入する場合

退職・休職等により特別徴収できなくなった残税額を、最後の給与からまとめて一括 徴収する場合は、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄で②を選び、一括徴収した税

		+ +	税 給-	片士	払 報 告															
1	付付	市町村民	,, _	文 》	後 収	に係る	5 給与	所得	者異真	動履	晶 出 書					1				
1 8	受 印		忧(行	<i>D</i> 1	1 収	<u> </u>									整理番号					
	5	/		給 特	所 〒 62	27-8567	,							課係	人事課 給与係	4	特別徴収			
京丹後市長													担	氏	古口然 一郎	年 食 R 度	指定番号			
	令和	5 年		7/ BP//3	שיקי או ניינג	+m-12					MA	名	京丹後二郎		宛名番号					
				支製業	名 京丹後	株式会社	式会社					当	電話番	0772-69-000	O 5	特別徴収	1	2345678		
		12 月 1	O 目	払務者	421				1.1.				者	号 内	—————————————————————————————————————		指定番号			
L	- 11 18 1	ナーウクン	提出	者	個人·法人	•	2 3			8	9 0 1	2 3		線	9999		宛名番号	5	98765432	
	稻	フリガナ キョウタンゴ イチロウ 新 氏 名 京丹後 一郎 姓					特別徴収税額		(イ) 済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 納期限分の場合→10月分		異動年	月日	 ‰=	異動の事由 (業主及び従業員の希望のみによる)		異動後の未徴収 税額の徴収方法		1月1日以降退職時 までの給与支払額	
	与 氏 名							F1)	/ L Ha					普通徴収への切替はできません。		10世紀 7月 日本 10世紀 7月 日本		ПД	よくの相子又四個	
	生年月日 所	元 号 3 1.明治 3.昭和	2.大正 4.平成 45	+	, 	日	记額)	例) 11	l月10日納期 月分から	限分の 1	月分から 月分から	令和 5			2.退職		番号を 記入	2	1,000,000	
	個人番号		3 4 5	6 7	8 9 1 2	2		12	月分まで	5		ĻĽ	年		4.給食 5.長欠			1	控除社会保険料額	
	得 住 現	京都府京丹	後市峰山田	J杉谷C	〇番地	167,6	F. SOO	97,	700	6	⁶ 9,900	12	10		6.支払少額 7.支払不定期 8.その他		① 特別徵収約② 一括徵収	継続	円	
L	者 所 異動	後同上				101,0		01,			JO,000	, 一 月		8.そのf を記入	世の理由		③ 普通徴収 (本人が納	付)	250,000	
	1 特別徴収組	迷続の場合(給与所	得者が、新	しい勤務	先で特別徴	又を希望する	場合に記	記入してく	ださい。)											
所 〒 特別徴収指定番号 担 氏 新しい勤務先へは、 円																				
Ŕ	を 新しい勤務 地	在 しい勤務 ^地						当 当 者			電			月割額			を 月分			
	先(特別徴 収義務者)										話			翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。						
A											記入してください。			受給者番号 納入書の要否 ^{番・}			号を記入 1 必要 2 不要			
6	2 一括徴収の	場合(未徴収税額	を一括徴収、	する場合	に記入してく	号	200000000	, (·> ‰ L15, C F	ENC. SENO.	. (/2	0			小ロンく	目が女口	<u></u>		1 2·4		
番号を記入																				
		1 異動年月日が 12						徴収予 ((ウ)と同	定額 額)を	69,900 左記の				一括徵	枚収した金額は、	1	月分(翌月)	分(翌月10日納期限)で納入します。		
2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。 右欄に記入																				
③普通徴収の(一括徴収しない)場合(●・②に当てはまらない場合に記入してください。)																				
番号を記入 異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。														F 本						
	←		一括徴収していただいた住民税は、納入書の金額を									書の金額を								
				訂正いただき、提出月以降の月分で納入ください。																
										理 5年度 月割額は 3.一括徴収 5.その他										
Г		A	<u> </u>	В		1	С			D			<u>э.геоли</u>			<u> </u>				
F																				
G H							I			J			К					L		
L																				